

【別紙様式3】

再評価実施事業調書

番号	2	事業名	道路事業		路線又は箇所名等		国道126号 八木拡幅		
事業所管課		道路整備課		事業主体			千葉県		
事業化年度	平成 18年度	用地着手年度	平成 19年度	工事着手年度 工事終了(認可)年度	平成20年度 令和13年度	再評価の理由	再々評価		
費用便益比 B/C	1.1 (2.3)	総費用	57億円 (28億円)	総便益	62億円 (62億円)	基準年	令和 3年度	供用開始 年度	令和 13年度

上段：全体事業 下段(): 残事業

【事業概要】

国道126号八木拡幅は、銚子市三崎町から旭市八木までの約5.7kmの事業であり、現国道126号の交通混雑緩和、線形不良による事故多発区間の改善、幅員狭小区間における歩行者の安全性の確保のほか、利便性の向上による地域活性化に大きく寄与するものである。

- ・総事業費：55億円
- ・事業延長：L=5.7km

【事業の進捗状況】(令和3年度末見込み)

	全体計画(億円)	投資事業費(億円)	残事業費(億円)	進捗率
全体	55	26	29	47%

【社会経済情勢等】

- ・現道の国道126号では、飯岡バイパス東口交差点、小浜工業団地入口交差点及び三崎町二丁目交差点の3箇所において、旅行速度が20km/h以下となっている。
- ・銚子市小浜町や三崎町付近において死傷事故率が高く、交通事故類型は追突事故が約6割であり、県内の国道平均の約1.2倍となっている。また、歩道未整備区間が存在し、安全性上問題がある。

【対応方針(案)】

継 続

費用便益比(B/C)が事業全体で1.1、残事業で2.3であることから、費用対効果が見込まれる。整備効果として、交通の転換による現道部の交通円滑化、交通混雑緩和による事故の減少のほかに、緊急輸送道路ネットワークの強化や、救急医療機関への移動時間短縮・走行性向上による地域医療サービスの向上などが期待される。事業を継続し、効果の早期発現を目指す。

【別紙様式4】

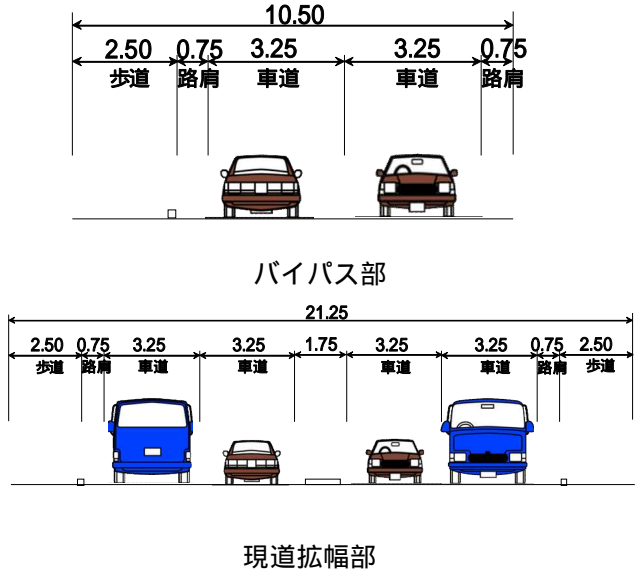
事業概要図

番号	2	事業名	道路事業	路線又は箇所名等	国道126号 八木拡幅
----	---	-----	------	----------	----------------

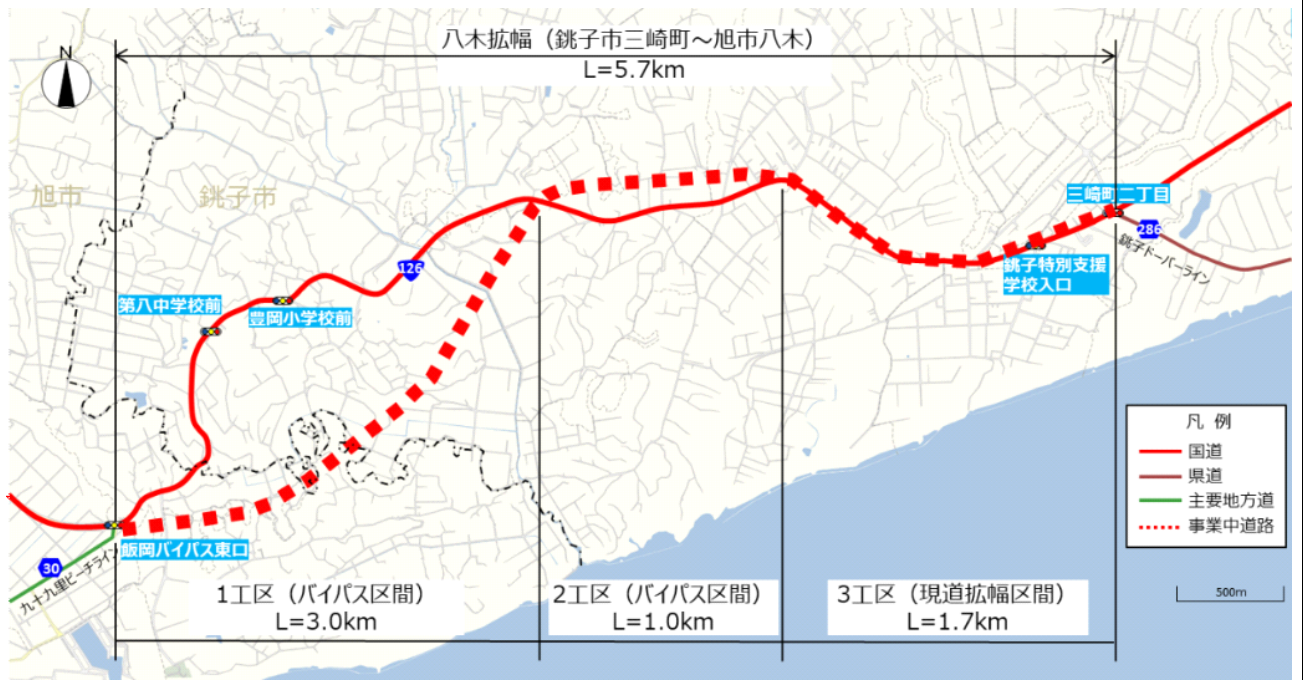
位置図



標準横断面図



平面図



再評価事業に関する調書

番 号	2	事 業 名	道路事業	路線又は箇所名等	国道 126 号 八木拡幅
事業化年度	平成 18 年度	用地着手年度	平成 19 年度	工事着手年度	平成 20 年度
【再評価（R 元年度）の概要】					
事前評価実施年度 （基準年）	令和元年度	供用開始年度	令和 13 年度	対応方針	継続
B / C	1.5 (2.6)	総費用	37 億円 (22 億円)	総便益	58 億円 (58 億円)
(上段：全体事業 下段 (): 残事業)					
事前評価時の委員会の意見及び当時の状況 ・継続することが妥当である。					
再評価時の進捗状況及び再評価時想定 of 5 年後の進捗状況					
	計 画	進捗状況(R1 未見込み)	5 年後の想定進捗状況		
全体事業費	37 億円	13 億円 (35%)	20 億円 (54%)		
用地取得面積	143,005 m ²	100,488 m ² (70%)	127,045 m ² (89%)		
供用面積 (延長)	5.7km				
【再々評価（R3 年度）の概要】					
再評価実施年度 （基準年）	令和 3 年度	供用開始年度	令和 13 年度	対応方針	継続
B / C	1.1 (2.3)	総費用	57 億円 (28 億円)	総便益	62 億円 (62 億円)
(上段：全体事業 下段 (): 残事業)					
現在の進捗状況					
	計 画	進捗状況 (令和 3 年度末)			
全体事業費	55 億円	26 億円 (47%)			
用地取得面積	143,005 m ²	110,063 m ² (77%)			
供用面積 (延長)	5.7km				
再評価後の経過及び処理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度 再評価(継続が妥当である) ・引き続き、事業の早期完了を目指す。 				